

## 会 議 記 録

会議名称	平成 22 年度 第 2 回杉並区減税基金委員会
日 時	平成 23 年 1 月 11 日 (火) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 14 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	<p>【委員】 原田委員、龍前委員、堀場委員、瀬口委員</p> <p>【区側】 区長、松沼副区長、堀口基金管理監、政策経営部長、会計管理室長、 政策法務担当部長、企画課長、財政課長、課税課長、会計課長、 行政改革担当副参事、法務担当課長</p>
傍聴者数	1 名
配布資料	<p>資料 1 平成 22 年度杉並区減税基金の運用状況</p> <p>資料 2 平成 23 年度杉並区の財政見通しについて</p> <p>参考資料 1 杉並区基本構想審議会委員名簿</p> <p>参考資料 2 新基本構想策定のスケジュール (想定)</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 区長挨拶</p> <p>3 議事 (1)平成 22 年度杉並区減税基金の運用状況について (2)平成 23 年度杉並区の財政見通しについて (3)今後の予定について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

会議録中、委員名は原則として「委員」と表記しています。

会長 それでは、区長もお見えでございますので、皆様、あけましておめでとうございます。

座ったままで恐縮ですけれども、年始のお忙しいところお集まりいただきまして、どうも本日はありがとうございます。

ただいまから、平成22年度の第2回杉並区減税基金委員会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、田中区長からごあいさついただけるということで、よろしくお願いいたします。

区長 おはようございます。杉並区長の田中良でございます。

新年明けましておめでとうございます。

きょうは大変ご多忙の中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

昨年5月に第1回目の委員会を開催して以来と伺っております。昨年7月に私が区長に就任をさせていただいたということで、ちょうど半年を迎えました。投票日が7月11日ということでございますので、ちょうど半年ということですよ。

この間、いろんな出来事がございました。減税自治体構想というものは私が就任する以前に策定されておりましたけれども、私は凍結をして、そして、これから策定をする杉並区の基本構想の議論の中で改めて議論をしていただこうということで、表明をさせていただきました。

この意図は、自治体が減税を目的にするということがふさわしいかどうかということについて私は疑義がありまして、やはり一番大事なことは、自分たちがどういう地域社会をつくっていくのか、どういうコミュニティをつくっていくのかということがまず最初にありきだろうと。その中で区民の合意が得られたものに対して、その住民がどういう負担を分かち合っていくかと、こういう議論の立て方が基本的な自治体の経営の考え方ではないかというふうに私は思っております。

低負担低福祉の社会か、中負担中福祉か、高負担高福祉か。高齢化が非常に速いスピードで進んでいる中で、さまざまな課題が山積をしております。けれども、そういう中で、その住民の負担がどうあるべきかという議論が私はなされるべきだろうというふうに思っております。

私たちが目指す地域社会、協働社会のあり方を議論をして、区民がそこでどういう合意形成がされるのかということ、まず優先をしてやっていきたいと。その中で、この財政のあり方というものは位置づけられるのではないかというふうに思い、それが凍結をする

ということの意図であります。

したがいまして、そのことを踏まえた上で、この減税基金の運用のあり方について議論をしていただく場であるというふうに私はとらえさせていただいております。

それはそれといたしまして、基金自体は、今、杉並区としてきちっと持っておりますので、その減税基金の運用の仕方については、委員の皆様のごこれまでの経験、知見というもの、区政にとって大変有益なものであるというふうに思っておりますし、その部分について、ぜひ引き続きお力添えをいただきたいということについては、これまでと変わりません。将来、この基金がどういうふうになっていくかというのは、今、先ほど申し上げた基本構想の審議会の議論の中でつくられたものがどういうものかということも含めて、少し先のことになるかなというふうに思っております。議会も含めて、これは議論をもう一回やる必要があるということで、私自身は考えておるところであります。

したがいまして、その基金の運用の仕方について、まず先生方の英知をかしていただきながら、減税構想については、今後、この確たる庁内の手続なり、議会のご審議等々はこれからの話でございますけれども、やはり財政運営が大変厳しいということが予想される中で、多くの専門的な知識を有する皆様の力をかりながら、有効に運用をしていくということについては前向きに考えさせていただいておりますので、それも申し添えさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、貴重な区民の財政をお預かりする、その一端をお任せしているということでございますので、引き続き区政に対してはご指導、ご協力をお願い申し上げます。私のごあいさつにかえさせていただきたいというふうに思っております。

どうぞよろしく願います。

会長 どうもありがとうございました。今日はどうもありがとうございました。

区長 では、これで退席させていただきます。

( 区長退室 )

会長 それでは次に、本日の内容につきまして、事務局よりご報告、ご説明いただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

行政改革担当副参事 では、私の方からご説明させていただきます。

どうも、皆様、明けましておめでとうございます。

本日につきましては、小宮委員からは所用のため欠席というご連絡をいただいておりますので、あらかじめ申し添えさせていただきます。

本日でございますけれども、ただいま区長から申し上げましたとおり、昨年5月に第1回の委員会を開きまして、それ以来の2回目ということになります。前回の委員会におきまして、諮問答申ということで、運用計画のご意見等を賜って、現在、基金を運用しているところでございますので、今年度の基金の運用状況について、まずご説明をさせていただこうというふうに考えてございます。

また、あわせまして、23年度の財政の見通しにつきましてご説明させていただき、また、これにつきまして、今後の予定というところも含めてお話をさせていただきまして、委員の皆様方の様々なご意見等をいただければというふうに考えてございます。

簡単ですが、本日の進行は以上になります。

会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局よりご説明がありましたとおり、本日は基金の運用と、それから杉並区の財政状況についてのご説明を受けるということをご予定しております。質疑、意見交換を行いたいと思っておりますけれども、区よりまず説明をお受けしてからということにいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、質疑は一括して行いたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

( 了承 )

会長 それでは、よろしくお願いいたします。

会計課長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から資料1によりまして、平成22年度の減税基金の運用状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、初期の運用でございます。

昨年5月17日に開催されました本委員会から答申を受けました杉並区減税基金の運用計画に基づきまして、年利1.5%の利回りを確保するため、当初積立額10億円を期間10年の長期債に50%、期間20年の超長期債に50%の割合で、記載の表にございますように、6月4日に国債を買い入れ、6月25日に地方債の共同発行債を買い入れました。預金につきましては、債券運用がされるまでの間と、債券購入後に生じた積立資金との差額を普通預金で運用しました。

次に、国債の中途売却についてでございます。

昨年8月には、アメリカの長期金利の低下、円高、国内の株価の低落などを背景に国債の長期債市場は活況になり、10年国債の新発債の利回りが1%を割込むなど長期金利は急

低下いたしました。このため、債券価格は上昇し、保有する国債にも含み益が生まれる状況になってまいりました。運用計画には、保有債券は満期保有という原則がありますが、効率性（収益性）を向上させるため、9月1日中途売却を行い、売却益を確保したところでございます。

なお、売却後の再購入は金利反転上昇の局面で、目標利回り1.95%以上を目指すこととしました。売却益を得た内容につきましては、裏面の表に記載したとおりでございます。

次に、国債の再購入でございます。

11月に入りまして、アメリカの追加緩和策や新興国の景気回復への期待など、アメリカの長期金利が上昇し始めまして、これを受けて国内の長期国債の金利が上昇、再投資の目途である利回り1.95%がついた時点で、5億円の20年国債を購入したところでございます。

記載の表にあります国債を11月19日に買い入れました。

最後になりますが、今年度の減税基金の運用実績とあわせまして、年度末までの現状維持を前提として、年度末の残高を記表してございます。

私からは以上です。

会長 ありがとうございます。

引き続き、財政状況のご説明をしていただけますでしょうか。お座りになられたままで結構です。

財政課長 おはようございます。財政課長の関谷と申します。

着席させていただきます、ご説明させていただきます。

では、お手元資料2の「平成23年度 杉並区の財政見通しについて」という資料に基づいてご説明をさせていただきます。

平成23年度の区の財政ということでございますが、今、予算編成の時期でございます、まだ23年度について未確定の部分もございます。そういったところもあり、大くくりの話になる部分もございますが、ご容赦いただきたいと思います。

平成23年度の区財政は、20年のいわゆるリーマンショックの後の景気低迷が予想以上に大きく影響しまして、現在大変厳しい見通しとなっております。

具体的には、日本で言えば、経済状況はご案内のとおりでございます。一昨年春先に底入れした後に、昨年の半ばにかけて回復傾向にございましたけれども、海外経済の減速や円高、エコカー補助金などの政策効果の息切れといったところなどにより減速し始めまして、10月、内閣府の月例経済報告で、一貫して「持ち直しつつある」としていた基調判断

を「足踏み状態」と転換しているところでございます。

資料2についてございます別紙1をごらんいただきたいと思います。

特定財源を除いた一般財源ベースでの区の歳入でございますけれども、平成20年度から比べると、21年度は92、22年度は90と、20年度と対比すると、およそ10%程度の減少が続いてございます。23年度においては、前年度に比べて、都区の財政交付金、これは23区に配分される交付金全体では200億円程度。そうしますと、各区での財政計画の見込みでございますけれども、10億前後の増になってくることが想定されています。企業収益等が一定の改善が見込まれるということで、微増ということになっております。

また、各種交付金についても、利子割交付金、株式譲渡等の交付金等の交付金が微増となる見込みでございますけれども、一方で、区にとっての基幹的な歳入である特別区民税、特別区税でございますけれども、これはこの表にもございますように、20年度から大きく落ち込んでございまして、22年度に至っては585億円になってございます。これも23年度の予算見込みとしては、さらに減というような見込みを立ててございます。区民税は、当然、一定の景気の状態を反映するのにタイムラグがございますので、22年度に引き続き、23年度も極めて厳しい状況ということが想定されるところでございます。

これについては、政府の実質経済成長率の見通しとして、2010年度が昨年未発表された見通しでございますけれども、2010年度が3%台、2011年度はその半分の1.5%ということになってございます。そうしたこともあわせかんがみて、大変極めて厳しいというような状況がございます。

別紙2でございますけれども、1枚おめくりいただきまして、これは歳出でございます。歳出でございますけれども、大変厳しい社会経済環境を背景にしまして、保育需要それから生活保護、障害者自立支援サービス費、義務的経費、福祉関連経費が大きく増えておりまして、この表でもございますように、職員人件費を初めとして、徹底した内部努力を続けておりますけれども、区の歳出が減るかということ、減らずに、短期的には横ばい、また社会保障費が膨らんでいきますので、今後膨らんでくるとことは想定されるところでございます。

また、先々、中長期的には、老朽化した施設の改築需要が大きく膨らんでくるといことが言えます。

今申し上げましたように、職員人件費については20年度が405億だったのが22年度は382億、また公債費も20年度147億、これは繰上償還等が進んでおりまして、22年度44億とな

っております。一方で、扶助費等は20年度255億が34%ふえまして、一気に341億と、22年度はそうした状況になってございます。また、23年度も同様に、さらにこれを上回って増えていくという状況が想定されているところでございます。

一番下の表の生活保護の推移のところで行くと、22年度が、11月議会の後、4号補正後の状況でございますが、142億というふうになってございますけれども、23年度は結果的に一般会計1,500億の1割ほどの150億前後になるかという想定もできようかというふうにご考えてございます。

こうした厳しい財政状況の中で、区では、この間、起債を起こさないで積み立ててきた財調基金、それから施設整備基金の取り崩し等により、歳入不足を補ってきていたのですが、リーマンショックの直撃を受け、先に申し上げましたように、景気の先行きがまさに霧の中のような状況に至りまして、もはやこういう財政運営も限界という認識のもとで、今年の11月議会で、学校の施設整備費に25億の起債を充当したところでございます。これによりまして、年度末残高77億を想定していた施設整備基金を102億に戻すことができたということでございまして、これは別紙3でございまして、申しおくれましたが、次のところで、基金残高の推移も、503億から平成22年度が349億というふうに徐々に基金を充当してきた結果、このように目減りをしているような状況がございまして。

ということでございまして、実際に一番上の表でございまして、平成22年度の予算組みでいきますと、一般会計146億を、今申し上げました起債の25億も含めて賅っているところでございまして、財政調整基金と施設整備基金等で全体として146億組んで、何とか保っているというふうなところでございまして。

一番下の表は区債残高の推移でございまして、平成22年度が起債を立てましたけれども167億というふうな状況でございまして、23年度においてもこうした状況、基金を組み入れて、また一定の起債を立てざるを得ないような状況も想定されます。

というようなことで、極めて厳しい状況に至っております、こうした状況から、23年度予算において、減税基金への積み立てを行うということが極めて困難と、厳しい状況であるというふうにご考えているところでございまして。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、基金の運用状況及び財政状況につきましてご説明を伺いましたので、まず、基金の運用状況について、何かご意見あるいはご質問がございましたら、ご自由にどうぞ。

委員 1点だけ質問です。その前に、まずこの国債の20年ものの運用を非常に的確にやられて、この厳しい近年の景気情勢の中で、これだけの売却益を上げられたという運用は大変素晴らしいことで、いろいろな地方自治体の中でもこれだけの確な運営をやっているところは、そう多くはないのではないかなというふうに非常に感服いたしました。

その中で1点だけ質問ですが、20年ものの国債は売却益を出されていますけれども、地方債の方を売却されなかった理由は、これはどうしてなのでしょう。これだけ1点、ちょっとお伺いしたいと思います。

会計課長 今回の地方債のご質問でございますけれども、国債は流動性が非常に高いというところから国債で、当時、地方債もということで、事務局というか我々の方で管理監にもご相談したんですが、やっぱり地方債よりは国債の方が流動性が高いと、換金できるというようなところからそういう判断をさせていただいたということです。

委員 続けて、ちょっと今ではよくわからなかったのですけれども、流動性が低いということは、売っても売却益が出なかったという理由でしょうか。

会計管理室長 私の方から、ちょっとお答えをさせていただきます。

地方債の方は10年ものということもありまして、いわゆる売却差益がさほど出ないというところがありまして、それと、先ほど会計課長が申し上げた、流動性が国債に比べて低いというところで、ここは売却をするのではなく、引き続き持っていようという判断をしたものでございます。

委員 その国債の運用に関しては、非常に僕は立派だなと思っていますのは、最終利回りのところ、1.95%以上がついた時点で、再度買い入れをするという目標まできちっと立てて、非常に緻密な、しかも透明性の高い運用をされていらっしゃるということが非常に目立つわけですが、地方債の場合、例えば売却益が幾らぐらいになったら売却するというような基準を立てて運用をされていらっしゃるのでしょうか。もし立てていらっしゃるのとすると、それが目標に達しなかったので売却しなかった、もしくは、売却をしてしまった後に、購入する別の運用手段に乗りかえるのが難しかったというような理由があったのか。その売却益が定性的に小さい、大きいというのではなく、定量的に何か基準を設けていらっしゃるのかどうかについてお伺いしたいのですけれども。

会計管理室長 地方債についてそうした目標値といえますか、そういうものは設けてはおりません。基本的に、売却をするというのは特別な場合といえますか、原則、持ち切りで行くという考え方でございます。国債については、非常に、10年ぶりと言っていいくら



いの金利の低下という状況がありましたので、今回、売却ということにしましたけれども、基本は満期まで保有するというのでございますので、売却についての特段の目標値というものは事前に定めるということとはしてございません。

委員 基本的には、その考え方に私も賛成です。ただ、国債の運用について、これほど明確に基準を透明化してあるのに対して、地方債の方がそういう基準が示されていないのが、ちょっとバランスがとれていないなという印象なので。

例えば、今後、地方債についても、売却益が元金の何%に達したときには売却をして、その後どういう基準でまた買い戻すというようなことをやるかというのを、一応、今回の運用の大成功を一つのたたき台にして、地方債についても基準だけを決めておけばよろしいのではないかと。その基準を決めておいて、今後そういう事態が発生したら、その基準に従って運用するということにしてみてもどうかと思います。

最初のことだったので、こういう運用の仕方でも私は全然問題はないと思うのですが、国債の方が余りに見事なものですから、地方債と比べると、ちょっとそういう点だけに気がついたということだけです。

基金管理監 管理監の立場で私も相談にあずかって、こういうことでいいということをお願いしたので、ちょっと申し上げます。

マーケットそのものの大きさというのは、国債は膨大ですけども、やっぱり地方債はそれほどではない。しかも銘柄ごとの発行額も非常に小さいですから、8月末に、今言われているのは、あのころは国債のミニバブルというふうに言われているんです。ちょうどそのときに、我々も日々国債の値段を見ていきますと、かなり含み益というか、評価益が出ていました。ただ、やはり原則は満期まで持つということで、このプロジェクトがずっと来年度以降も続くという前提で、すべてもの考えなくてはいけない。そうすると、10年後の段階で、国債にしる、持っている債券の満期が均等に来るような構成を作るというのが当初の私どものスタート時の考え方ですから、あんまり売ったり買ったり、そういうことを繰り返すと、それそのものが崩れていくという。ですから、なるべく途中では売らないということにバイアスがかかった。

しかしながら、国債だけは、非常に8月末にかけてすごい人気を呼んで、0.8%ぐらいという異常な金利まで低下しましたので、これをわかっていて何もしないというのも、ちょっと管理者としての責任を問われるんじゃないかということで、とりあえず国債は売ると。ただ、地方債はそこまでの、いわゆるバブルになっていなかったんです。仮に売ったとし

ても、多少は利益が出るかもしれないけれども、証券会社に売りオファーを出すと、証券会社は手持ちの在庫としてこれを保有することになりますので、どうしても安くしか買わないと。そういう、いわゆるマーケットの特殊性ということがあるので、あんまり地方債については、売るという考え方はとらない方がいいと私は申し上げたので、当局の方もそれに従ってくれたということです。これだけの売却益が出れば、今年度の目標である金額の何倍かは一応そこで稼げるわけなので、あまりそれ以上の欲張りをしない方がいいというのが私の考え方で、そう意見を申し上げました。

補足でございます。

委員 今の説明、大変よくわかりました。やはり流動性が低いということは、そういう手数料もたくさんとられるということなので、売却益が出ないということと、それから、基本的に持ち切りで考えているということから考えて、的確な運用であったと思います。

今のご説明、大変明確によく理解できました。ありがとうございました。

会長 何かございますか。

運用上、特段問題はなく運用されているということで、よろしいですね。

委員 大変すばらしい。

会長 今後は基本的に持ち切りということでございますので、特段の大きな変化がない限り、それを基本にするということでよろしゅうございますか。

( 了承 )

会長 それでは、杉並区の財政状況の方です。こちらに関しましては、運用と異なりまして、かなり厳しい状態だということだと思いますけれども、何かご質問ございますでしょうか。

委員 何回も私ばかりでよろしいですか。すみません。

会長 はい、どうぞ。

委員 先ほどのご説明の中で、特別区税というのは景気のタイムラグがあるというお話だったのですが、どれぐらいのタイムラグがあるのでしょうか。というのは、もし2年のタイムラグがあるとすると、2008年が景気のボトムで、そこから2009年は大幅に回復していますので、その回復が、今年が下がって、来年は上がるというふうに通じてくる可能性もあるのかなと思うのですけれども、そのタイムラグの長さがどれぐらいなのかということについて、ちょっとお伺いしたいと思ってご質問をしております。

財政課長 お答えいたします。区民税は、賦課が翌年の6月というふうになってござい

ます。昨年の所得状況に応じて、2011年度に賦課決定されるということで、税収はそういうことを見込んでくると。実際に昨年の所得状況でございますけれども、ご承知のとおり、前のGDPだとか成長率などを反映するということもでございます。

一方で、全体でいくと、大きな企業も含めて、小さな企業だとか事業体も含めて、あわせて区民の方がいろんなところにお勤めだったりということもございますので、全体としてはそういう所得状況等も見て賦課決定をするのが来年ということで、見込みとしてこういう見込みだということもございます。

委員 そうしますと、去年1年間の成長率が今年の区民税に反映するという事になってくるのでしょうか。

政策経営部長 去年の収入を反映して、大体次の年の賃金水準が決まっております。その賃金水準に対して、それで人勤などが出されますから。それについて、また次の年、所得に税がかかってくると。住民税の場合、所得税の1年ラグが出てまいります。また、公務員の賃金水準などを含めて、それでまた、ほかのところが変わってくるというところがありますから、その辺で行きますと、2年から3年ぐらいの、断定的に2年とは言えないんですけどね、その辺の幅は少しあるかなというふうに思っております。

委員 もしそうであるとすると、ひょっとすると来年は歳入がふえる可能性が高いのではないかというふうに考えられます。というのは、ことし成長率が結構高いんですね。2008年、2009年の裏が出て、結構今年は成長率が高いので、ここまで悲観的に歳入を見る必要がないのかもしれないなど。その辺の観点はどういうふうにごらんになっていらっしゃるのでしょうか。

課税課長 課税課長でございます。今申し上げましたように、地方税の基幹をなしますのは特別区民税でございますけれども、これは前年の所得にかかってくるということでございます。その所得でございますけれども、杉並区は住宅都市で給与所得がほとんどでございます。そういうことで、仮に国のGDPといたしますか、そういうものが上がりまして、今、給与の方は低く抑えられがちでございますので、それをベースにして、この区民税というものがかかってくるということになりますと厳しいものかなと、そんなふうに推察をしております。

委員 よくわかりました。ありがとうございました。

会長 どうぞ。

委員 今、私も、中小企業というよりも一番下のランクの経営者ではございますけれど

も、今、青色申告会という税団体のお手伝い等をしており、もう既に確定申告期に入っております。

まず、杉並区全体は住居地区ということで、十何年前に一番トップバッターであったお米屋さんが、まず不動産、マンションに切りかえたという経緯があると思います。そして、そのマンションでございますが、お米屋さんに限らず、不動産貸付ということでございますが、これは空き家が非常に埋まらないということを身近の会員から聞いております。

それから、もう一つは、売り屋さん、物売り業はパールセンターを見れば一目瞭然だと思うんですけども、あそこもイベントの方がほとんどになってきて、店舗の共同経費等も払わないという、七夕祭りも非常に厳しいという声をよく聞いております。

そしてまた、その他の事業、私どもも平和産業中の平和産業でございますので、当然ではございますが、非常に落ちてきているということもございます。実態としては、それらが区民税にはね返るという実態は、肌を持って感じているところでございますので、納得する見通しだろうかと思えます。

会長 杉並区の税制構造の特徴はございますか。ほとんど住民税ですか。

財政課長 杉並区は住宅都市ということもございまして、特別区民税の割合が23区の中でも比較的高いということもございまして、一般会計1,500億ということにいたしますと、600億を切ってございましてけれども、600億というような比率でございまして、ほかから見るとそうした特徴があるということもございまして。

会長 それは個人分で。法人分ではなくて個人分ということによろしいですか。

財政課長 ええ。個人所得ということもございまして。

会長 固定資産税の方は。

財政課長 固定資産税だとか、いわゆる法人市民税につきましては、これは東京都の方が都区財調交付金で交付されるというところもございまして、都区財調交付金については、比較的ほかから比べると、特に周辺区で、いわゆる下町だとか周辺区から比べると比較的lowということも挙げられます。

会長 わかりました。

地方消費税の剰余分は財調に入っているわけですか。

財政課長 それは入ってございませぬ。それは交付金で。

会長 交付金の中に入っているんですか。

財政課長 はい。

会長 その他交付金でよろしいわけですか。

財政課長 はい、そうです。

会長 そうですか。

そうすると、予想としては、住民税の個人分の落ち込みが依然として続くであろうという見通しを立てているということで。それから、固定その他の財調分として、この財調分の減少分は固定...

財政課長 都区財政交付金でございます。これは法人収益、先ほどご発言にございましたように、全体の法人収益が若干増になってございますので、特別区全体で200億ぐらいの増でございます。全体で23区をざっと割り返すというのは、ちょっと当たらないのですが、割り返したとしても10億弱でございます。恐らくその程度の増ということになっています。昨年の都区財政交付金の予算ベースで325億を見込んでございますので、10億プラスになったとしても335億程度というふうな見込み方をしております。

会長 そうすると、財調の原資の都税の法人課税分の減少を反映すると。

財政課長 そうですね。法人税収が若干増えてはおります。

会長 わかりました。

何かご質問はございますでしょうか。

委員 質問じゃないんですけども、私もこの杉並区民の1人として、今のこの話題、正直言ってびっくりする思いです。先ほどの財政課長の説明に始まっての、私が今のご説明を聞いて、私が今まで理解していた地元の状況と余りにも違うんだなという、正直驚きの思いを感じています。

今、委員の意見とちょっと逆になってしまうかもしれませんが、この10年単位で考えて、杉並区のそういう財政面の状況というのは、過去と比べて大きく改善されつつあるという、極めて無責任な立場での漠然とした理解を持っていました。その中から前区長の提案による、この減税基金委員会というのも発想が出てきたんだろうと、そういうふうに理解をしていたものですから、そう考えた中での日常の区内のムードと申しますか、空気と申しますか、という点でも、非常に区民の人口は確実に増加をたどっているし、私が住んでいる近辺でも、建て売り住宅が物すごい勢いで建って、着工の前に売れている。また、地元の小学校も子供がどんどん増える一方というニュースを近所の人たちからも聞いているものですから、そういう環境の中から、この杉並区の財政というのを全く無責任に理解していたのは、先ほどの財政課長のご説明と、ちょっと余りに違ったなという点で

驚かされました。

財政課長 ここ10年間のスパンで見たときに、確かにリーマンの20年の夏ぐらいを境に、急に経済環境というのはまた大きく変わってきたと。確かにずっと、若干税収等が増えてきている状況というのがございまして、それが20年度にそういうことがあって、また21年度から久方ぶりに基金を大幅に組み入れるような状況がここ二、三年続いてきているというところでございます。そうした景気の状況を反映して、先ほど保育の話をご説明させていただきましたけれども、例えば保育園について、杉並区はかなり努力してございますので、お子さんを持っている世代の方々が多く杉並区に入ってくるというような状況も伝え聞いているところでございまして、そうした保育需要の増だとか、また、生活保護が押しなべてこうした状況を反映していますので、先ほど申し上げましたように、かなり急上昇しているというようなところでございます。

本当に景気も波がありますので、私どもも少し楽観視していたところもありました。不透明ではあったんですけども、持ち直しがゆっくりでも進んでいるんじゃないかと。

ところが、今年の秋口の状況を見ると、かなり険しい状況が生じているということがあって、足踏みの状況がやっぱり楽観しないで続いていくというような数値もあらわれていますので、そうしたことで財政運営をやっていかなければいけないということで、こうした見込みを立てているということでございます。

会長 基本的に、歳入が、当初見込んでいたよりも増収の力が弱いということと、それから、先ほどお伺いしましたところ、他の自治体同様、いわゆる少子高齢化に伴う必要な経費がふえているということプラス、今伺いましたところ、杉並区としては、いわゆる建築物というか建物の更新期に近々入っていくということで、その対応も迫られているという、これは実は豊かな市区町村独特の、一番先行している市区町村がいろいろな施設をつくられたものが、ちょうど更新期に入っているという事情がありまして、それに伴う基金の積み増しその他が必要になってくるだろうと、こういうことですね。

それに伴って、基本構想審議会で、もう一度、この減税基金も含めて、全体的に見直しを図らざるを得ないというか、検討せざるを得ないと、こういう状況が区長のお言葉として。

政策経営部長 よろしいでしょうか。全体的に、確かに、今、財政課長がお話ししたとおり、この3年間ぐらいの、特にリーマンショック後の財政状況というのは、杉並だけではなくて、特別区全体でもかなり財政がむしばまれてきている状況にございます。特別区

の経常収支比率は大体が80%ぐらいだったんですが、目黒区はもう96%ぐらいになりました。かなり厳しい状況が生まれてきております。税収が減ってきている。それから、財調の基金でございます法人住民税も減ってきているという、この二、三年間、この資料の別紙1のところ、大体20年の収入を100とすると、22年の90で、大体120億ぐらいマイナスになっている。そうすると、1割近くマイナスになっており、23年度もほぼ22年度と同じぐらいの歳入見通しですから、そういった状態が二、三年続いていくというので、従来と同じ歳出経費だったらよろしいのですが、別紙2でございますように、このところ、特に社会福祉関係の費用というのは急増してございまして、杉並区は23区の中でも生活保護率というのは低い方ですが、そこでも多分、23年度中に150億、150億という、1,500億の大体区の財政の1割を占めるというような、そういった福祉関連の需要が非常に増えてきています。

それから、先ほど 委員がおっしゃった、人口がこの10年間ぐらい増えていたんです。ところが、この一、二年、今年あたり止まりました。今、基本構想審議会で議論をする資料を、人口予測などをしているのですが、大体東京23区全体では人口が増えているのですが、増えてくるのはどちらかという臨海部であり、もう10万単位で増えてくる。ところが、この中央線沿線のところ、中野、新宿、豊島とか、人口密度が高くても、向こうにシフトしてきている。一方で高齢化が進んでいくというような、特に、今年もかなり高齢化が進んで納税義務者は増えているのですが、高齢者で一人当たりの単位は減ってくると。そして、収納率もなかなか伸びないというような状況が、この1年ぐらいで劇的に変わってきています。これからそういった高齢化については、2025年に今の団塊の世代が後期高齢者になってくるという時代にどうなるかという大きな問題が出てきます。

あと一つ、今、会長がお話しされましたけど、この杉並もそうなんです、いろいろな施設、会館ですとか福祉の施設ですとか、そういったものがこれから一斉に更新期を迎えてまいります。それを大体試算しましたら、今後30年間で約2,800億から3,000億ぐらいかかってくるということなので、それも含めて、どう持続的なサービスを提供しながらやっていくのかという課題があり、一方で今度の基本構想の審議会の中でも、そういった持続的可能なサービスを提供しながら、住宅としての機能を高めていくというのをどうしていくかという行財政のシステムも含めて考えていかなければいけないというような長期的な問題がございます。そういったこともあって、先ほど区長からも申したように、そういった中で改めて議論してもらいたいということもございますので、その辺の背景がございま

す。

以上です。

会長 どうぞ。

委員 今のご説明は大変詳しくよくわかったんですが、伺っているうちに、1点だけちょっと確認しておきたいことが出てきて、生活保護、保育にかかる経費というのは、扶助費の内訳というふうに理解すればよろしいんですか、歳出の中の。

財政課長 はい。生活保護費については、扶助費という形になってございます。

委員 実は、私も杉並区の状況に対する理解は 委員と似たような理解を持っています、自分自身、杉並師範館に携わっている関係で教育問題には関心が高いのですが、杉並区は学校教育の評判がいいこともあって、近隣の区から杉並区の学校を目指して入ってくる、それから、保育行政も評価されて、児童も入ってくると。そうすると、小学生や保育園の子供がいる家庭ですから、年齢の若い層が入ってきているというふうな理解だったんです。そうすると、高齢化比率が高まっているというところが、どうしてそういうことが起きているのかというのがわからなかったのと、それから、人口増が今年は止まったということになると、来年、保育関連費と生活保護費も伸びが止まるのかなというのが二つ目の疑問なんです、そこについてはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

財政課長 生活保護費については、人口というよりもむしろ景気の実勢というか、先ほど話がございましたように、若干回復があったとしても、その企業収益が、直、個人所得の増に結びつかないというような状況がございますので、現状からすると、伸びとしては生活保護というのはかなり増えてきておりまして、来年度も恐らくこの増傾向というのは、ずっと毎月の各月録を見ているんですけども、続くだろうと。それを上回る経済の不透明度という中で、そういう状況がございます。

また、保育も新年度を含めて、補正でもそうなんですけど、かなり区の保育室を整備して、待機児を出さないと、ゼロということで対処しています。しかし、それを上回る勢いで、本当に区の方に、これは新聞などでも取り上げてきていますけれども、周囲から「保育難民」という言葉が生まれていますように、そういう比較的入れるところに移ってくるという状況がございます。そのイタチごっこという中で、かなりここ数年そういう状況が続いていこうというふうなことが考えられると思います。

政策経営部長 人口の関係ですが、この七、八年は、3,000単位ですとか、かなり上がってきたんですね。ところが、この1年ぐらいはほとんど横ばいなんですね、杉並区の人



口のトータルは。その中で、高齢化の比率はどんどん増えていくと。10年ぐらいを過ぎると、今度は急激に年少人口もさらにその中から低くなっていくというのが、今の大体の見込みです。

委員 そうしますと、今、保育難民で杉並区に流入してきている若年層の家庭の人数が増えてきている中で、逆に、高齢者ではない中堅クラスの、もう子供が小学校を卒業した人たちが杉並区から出ていくという現象が起きているというふうに理解すればよろしいのですか。

企画課長 企画課長でございます。

大きくとらえれば、今、委員がお話しになった状況というのはあると思っています。杉並はもともと人口の流動性が比較的高い住宅地ということもあって、今の状況というのは、就学前の人口、そういった世帯が流入する一方で、以前からある程度の年齢になった段階で、またほかの自治体等に流出するということが相まって、全体的にはそういうふうな状況になっているということかなというふうに思っているところでございます。

委員 杉並区のように生活環境がいいところで、ある一定の年齢に達した、子供が中学生、高校生になったときに他の区に出ていくというケースはどうして生じているのかというのが、ちょっと理解に苦しむんですけど、どうしてなのでしょう。

企画課長 そのあたり、実際にはよく分析しないといけないというふうに思っていますけれども、一つには、昨今の新聞報道にもありますが、それぞれの世帯のライフステージと申しますか、そういうものに即して、自治体の施策、特に就学前であれば、そういった保育ニーズで比較的手厚いサービスを行っているところに今集まってきている。しかし、それが少し年齢が進行していく中で、その世帯の就業の状況だとか、あるいはその上の進学にどういうところを子供として目標を持ってやっていくかという中では、少しそのあたりで流動性が出てきていると、そういうことかなというふうに思っています。

委員 わかりました。要は、子供のニーズがなくなったら、また別のところに移っていくという、そういうことなんですね。

ただ、ここからはもう、区長の考え方だと思いますので、口を差し挟むのは越権行為なのかもしれませんけれども、杉並区が日本の地方自治の中で持っている役割、日本の地方自治のリーダーとしての役割を考えると、みんなが保育難民で苦しんでいるときに保育所をつくって、杉並区のいい保育環境を提供し、またその子供たちがそのまま小学校に上がって、いい教育環境の中で人間形成をやっていくことができれば、恐らく日本全体の人材

の質を向上させるという意味では、杉並区の果たす役割というのはますます大きくなっていく方向に向かうと思いますので、そこに比較的豊かな区の財政を投入するというのは、日本全体の利益から見ても、非常にいい時宜に適ったものだというふうに私自身は思っています。

ただ、その中で、杉並区がこれだけ住宅環境が恵まれているにもかかわらず、その上の層が他区に流出してしまうという現象が起きているのだとすれば、それはなぜなのかということは考えておかなければいけないことかなと。これだけ住環境のいい区がそうは存在していない中で、他区への流出を止めていくにはどうするべきなのかということは、区の財政の観点からいっても非常に重要な課題ではないかなというふうに思いますので、そこはぜひ研究していただければ、恐らく減税基金の財源にもつながってくるようないい方向の区政の改善が行われることにつながっていく可能性もあるかなというふうに考えた次第でございます。

以上です。

会長 どうぞ。

副区長 いろいろ貴重なご意見をずっといただいているというふうに思っております。

人口動態、人口流入あるいは転出入というところは、まさに基本構想を検討する上で非常に大事なポイントとなってきますので、それを現在いろいろ取り組んでいるところでございますので、余り我々も軽々に、どこの層がこうだああだということはなかなか言いにくいところもございます。ただ、今まで一般的に言うと、やっぱり杉並区である程度住んだ方が出ていくという一番大きな原因は住宅問題でした。住宅を所有するというので、今まで、昔で言えば西の方へ、最近は東の方へ行くという傾向があって、東部の方は人口が非常に急増しているという状況になっています。

もう一方で、区内の高齢化は急速に進んでおります。また、そこもきちんとデータを提供していかなければいけないし、またそれが議論の端緒になると思うんですね。

もう一方で、今の保育の需要ということで、杉並にということで、確かに数的には非常に少ないと思います。ただ、その目的を特定というか、保育所に入りたいという一点の目的で入ってこられる方は、もう、間違いなく保育所を申請するわけですから、そういう点では、人数が少なくても需要というのは急速に高まる。ですから、去年と比べて、最終的にはまだ確認しておりませんが、私が少し前に聞いたのは、去年と比べて申請者が500名以上増えるということで、これがすべて転入者だとは思いませんけれども、そ

ういった実態は正確に分析していきたいと思ひますし、そういう正確に分析することがこれからの基本構想を議論するうえで、基本構想が、行政も、そして区民も同じ目標、目的を持つ、共有の目標を持つというふうにとらえるのであれば、やはりそういう前提となるものはきっちり押さえて情報提供したいと思ひています。

ですから、そういう人口動態の問題と、あと、先ほど景気の予測の問題もございましたけれども、例えば、2年のタイムラグがあつて、それによつて住民税が減つたり増えたりするというんですが、これはあくまでもある程度長期的なスパンの財政計画を立てる上でのストーリーなんですね。ただ、現実の経済状況というのはそういうふうに行きません。企業の方も、景気が悪くなりそうだったら、もう、景気がある程度緩やかに改善している中でも、事前に人件費とか給与を減らしていくとかいろいろありますから、なかなか、教科書的にはいかない。ただ、一定のスパンの財政計画を立てるときには、どうしても前提条件を設定しなければいけないというところで、その財政計画と現実との乖離とか、差が出てくると。ここも、もう少し丁寧にご説明していかなければいけないことかなというふうに思ひておひまして、今、委員の皆様のご意見を聞いて、それぞれはそれぞれの、委員が見た切り口から見て、そのとおりなんだろうと思ひておひますし、委員もご自分の今の周辺の環境を見てそういうふう判断されている。そういう、それぞれのもものが複雑に絡み合っているのが今の時代なのかなというふうに思ひておひます。そういうことを頭に入れながら、今後、基本構想で十分議論していかなければいけないと思ひます。

ただ、最後に1点だけ、ちょっと主観的な感想にもなるんですが、この減税の基金運用で10億を運用していただいて、管理監がこのときにこういうふうにおっしゃっていただいて、正直言つて、目からうろこじゃないんですけど、こういうことができるんだというか、恥ずかしい話なんですけれども、基本的に、原則持ち切りなんですけど、ただ、運用計画でもただし書きの条項の中で、一定程度、状況の変化に対応できるということが記載されているんですね。ただ、やっぱり素人目から見て、どうしても役人という看板を背負つてきていると、持ち切りだと言われると、持ち切りだというふうに思ひていたんですけど、こういうふう利益というか、お金を稼いでいくんだということは本当に勉強になりました。ですから、正直言つて、これは減税基金だけではなくて、もっとほかでも考えていただくべきかなというのがそのときの率直な感想で、先ほど区長も減税基金の運用についてお願ひしたいということをおっしゃっていただきましたけど、それ以上に、基金だとか国債それ

から地方債も頭の中で理解しているつもりでも、ではそれをどういうふうにお金にかえていくのかというところは、私はまだまだ不勉強であるというのがわかったというのが、この間の感想の一つでございます。

ちょっと、蛇足になりました。失礼しました。

会長 どうぞ。

委員 意見というより感想なんですけど。一つは、今、委員がおっしゃったとおり、やっぱり教育立区を掲げられて、そして師範館等で私も学校関係をお手伝いする者として、大変心強く、さすが知性豊かな杉並区よと思っておりました。そして、減税では10年後の未来の世代が杉並区に入ってくる。そして、住民税が減税されれば、また高額所得者の方が入ってくる。それがまた、若い人たちが住みよいという、非常に理想図の中に共感を持って委員もお引き受けさせていただいたような気がします。

ただし、私も税団体の係の中で健康セミナー等を担当させていただいて、自分も含めて、日本は平均寿命が世界一に届いていると、男性も女性もというところに近いんですけども、実態は、健康寿命と平均寿命の間に7年と言われております。そして、身近な人たちを見ても、平均寿命で生を全うするまでに7年間は寝たきりに近い形が多く出ております。そうしますと、今度は核家庭でございますので、施設に預けます。そうすると、1カ月20万、多くはもっと30万とか、様々ではあるかと思いますが、非常に経費がかかっていることも事実でございます。それが、やがて若い世代にも響いて、子供を置いてでも、いわゆる共稼ぎをせざるを得ないというところが、今、保育設備というところに循環しているようにも思います。

けれども、そうした状況の中で、また、今お話の中にもありました、近々、不動産、公共施設の契約更新ということ等のお話もございました。そういうことはもう既にわかっておりましたことでして、景気低迷もいろいろ、今、ヨーロッパそれからアメリカ、引き続きどんどんいろいろなことが押し寄せて、中国問題等ありますけれども、それでも、それらを含めて、何回か会合を開いたあたりで、この減税制度のスタートがあったのではないかと思いますと、私、一般区民の1人としては、やはりトップの方が変わられると、そう、ころころ変わられてもいいものかというのを、大変ご無礼な言い方にはなりますけれども、何なんだろうという一つの疑問は大きくぬぐい切れないものでございます。

ただし、私の肌で感じております中小企業の末席におる者として、また、そういう高齢化社会の中、少子社会の中で、やっぱり過ちではございませんけど、「改まるにはばかり

ことなかれ」という昔からの言葉もございますので、今度、こういう審議会委員も整われたということで、ぜひ、今度はそのようなことがもし何度起きても、そんなに大きな変換のないようなことを、ひとつ、切にお願いしたいと思ひまして、失礼な言い方になりましたけど、どうぞよろしくお願ひいたします。

失礼いたしました。

会長 何かご意見。どうぞ。

委員 よろしいですか。先ほど来の話で、今のまた 委員の発言も含めて、私も図らずもこういう委員に座らせていただいて、いろいろ、いい勉強をさせていただいてきていますが、図らずも発足直後に区長交代という形になって、大きな屈折年になっていると思ひますが、我々民間組織でもどんな組織でも、トップが変わればすべてがありということもあり得る世界だと思ひますので、そういう意味では、新たな田中区長のリーダーシップのもと、杉並区をよりいい方向に引っ張って行っていただきたいというのは、区民全員が一様に思うことだろうと思ひます。

そういう点で言って、一つだけ、ちょっと発言させていただきたいのが、もう区長はいらっしゃいませんけど、先ほどのごあいさつの中で、高福祉高負担あるいは低福祉低負担というお話がございました。至極ごもっともなお話ですが、ものの原則からいって、あり得ないとはいいいながら、理想は高福祉低負担じゃないかなと思ひます。我々の民間の中で言う、「費用対効果」という言葉と置きかえても、そういう理想というものがあり得ると、いかにそのレベルに近づけていただけるかどうかというのは、皆さん方のご苦勞の結果によるだろうと思ひますし、あくまでこれは理屈かもしれませんが。そこら辺でどこにバランスをとって政治を進めていただけるか。これはもう、区長を初め、皆さん方に全権をお任せされているわけですので、そのことだけ、一つ、欲張りかもしれませんが、高福祉低負担というものがあるということだけ、確認させてもらいたいと思ひます。

会長 ありがとうございます。

今のご意見は、それぞれ区長にお伝えしていただくということで。

委員 先ほど副区長から、今回の運用に関する高い評価を伺って、私も全く同感です。運用基金が10億しかなかったのがもったいなかったなというのが、その結論になったのではないかと思ひます。

今、 委員がおっしゃった高福祉低負担ということに、多少なりとも貢献するのがこういう資金運用による利益の出し方だと思うんですね。短期的に運用益は変動しますので、

運用で儲かった部分をそのまま全部使ってしまうというわけにはいかないと思うのですが、長期的に的確な運用をしていくということは、やはり区民にとっても非常に貴重な財源になっていく可能性が高いと思いますので、今回の基金管理監のすばらしいアドバイスによってうまくいった運用というのを、できれば区政全体に生かしていけるような方向を考えられてみてはどうかというのが私の感想でございます。

会長 ありがとうございます。

全体を通じて、ほぼご意見が出そろったと思いますけども、何か委員の皆様、補足あるいは加えることはございませんか。

( 「なし」の声あり )

会長 ございませんか。

それでは、私からも特にございませんので、本日は基金の運用状況と、それから来年度の財政見通しの話を伺いました。

それで、実は、先ほど区長からのお言葉があったとおり、来年度予算が成立するのを待ちまして、23年度の基金運用を策定するというところでございますが、状況が杉並区基本構想審議会も立ち上がっておりますので、そちらの方の様子も見ながらということになるかと思えます。

それで今後のことに関しまして、具体的なお話を事務局よりいただきたいと思えます。

行政改革担当副参事 では、私の方から今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。

本日、参考資料として、基本構想のことということで、まず、広報すぎなみも一部お配りさせていただいてございます。また、基本構想の審議会の委員の構成につきましても名簿という形でつけさせていただいたのと、それから、基本構想策定までの簡単なスケジュールにつきましても、参考資料ということでお配りをさせていただいております。こちらの方はごらんいただければと思えます。

それから、今後の本委員会の予定でございますけれども、まず、現在、23年度の予算編成の作業をしているところでございます。こちらは、予算の成立を待って、23年度の運用計画の策定ということが必要となってまいります。条例上も、毎年度、運用計画策定ということになってございますので、これは予算の成立を待って、運用計画を策定(案)ということで作成しまして、本委員会の方に諮問という形でご審議をお願いしたいと考えてございます。大体の予定でございますが、年度末もしくは年度が明けてからという形になっ

てくるかとは思いますが、こちらの日程の方は、また会長とご相談させていただければと考えてございます。

以上でございます。

会長 ありがとうございます。

全体を通じて、委員の皆様ございますか。よろしゅうございますか。

( 了承 )

会長 それでは、本日はこれで閉会いたしたいと思いますが、予算ですが、国の運用状況から考えて、かなり混乱しているのではないかと思いますけれども、進んでいるんですか。別件ですけれども。

政策経営部長 いろいろ厳しい状況はありますが、やはり行政は継続しておりますので、サービスの福祉とか、そういったことの低下を来さないような形で努力しています。多分、今月の半ば過ぎぐらいには大体固まって、2月の冒頭ぐらいには議会にお示しできるような形になろうかと思っています。

会長 はい。

それでは、それを受けましてまたご連絡を申し上げますので、その際にはよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。